

「第 4 次南伊勢町総合計画」
「第 3 期南伊勢町地方創生総合戦略」等
令和 5 年度 内部評価結果

三重県南伊勢町

総合計画内部評価結果

1. 活力ある産業・経済

「子どもに継がせたいと思う稼げる仕事があるまちをつくる」

a) 内部評価結果

- 令和 4 年度の町民アンケートにおける「目標達成に向けて取り組んでいると感じる町民の割合」(19.9%)、「目標が達成していると感じる町民の割合」(12.4%)と各プロジェクト中最も低い。
- 令和 4 年度は南伊勢町版地域おこし協力隊など新たな取組みにも着手したが、制度初年度という事もあり認知が低かった可能性がある。令和 5 年度は様々な取組みの具体的な検討に着手していることから改善に向けて取り組んでいると認識している。
- 「稼ぐ力を育む」取組みに関しては、担い手育成や漁港整備において概ね計画どおり進行できている一方で、柑橘団地の造成や林業など調整などに時間を要しているものもある。
- 「まちの賑わいと活力を生み出す拠点づくり」では「直販交流施設」の整備にむけサウンディング市場調査に取り組んでおり、計画どおりと評価した。
- 「働きがいを持てる社会」については、介護福祉分野において、採用や施設の移転整備について取り組んでいる。またお仕事アドバイザーによる SNS での求人募集といった新たな取組みも進めている。
- 「新たな産業を生み出す」取組みは、創業支援に関しては計画通りと評価した一方、スタートアップについては検討中が目立ち更なる検討が必要と評価した。

上記評価を行ったが、実施内容は十分か、現時点での進捗が適切かを判断するため外部の意見を取り入れ検証が必要と認識している。

b) 内部評価の分析

i. 稼ぐ力を育む

1. 子供に継がせたい仕事を作るよう、一次産業における担い手育成の取り組みについては、「南伊勢町一次産業後継者等育成事業」や漁師塾などの取り組みにより一定の成果も見込める可能性が出てきている。
2. 拠点漁港整備に関しても、三重県、三重外湾漁協、町が中心となり令和6年度から20年かけて実施する予定となっている。
3. 一方、柑橘団地の整備や林業分野では、調整などに時間を要している。

ii. まちのにぎわいと活力を生み出す拠点づくり

1. 南勢・南島地区での建設に向けて検討を行っている。南勢地区では直販交流施設の整備に向けたサウンディング市場調査を令和5年度に取り組むなど民間の意見も取り入れて検討を進めている。

iii. 働きがいを持てる社会

1. 「通称：南伊勢町版地域おこし協力隊」として介護福祉分野で10名を新たに採用
2. 障がい福祉サービス事業所の移転により環境整備を実施予定
3. お仕事アドバイザーによるSNSでの求人募集を開始

iv. 新たな産業を生み出す

1. 商業・観光分野においては、創業支援事業補助金や商工会を通じた創業塾、特産品開発支援事業補助金などを通じ、新規事業者も新たに生まれている。
2. 一方で、事業者の高齢化と地域の人口減少が影響し廃業や店舗の縮小も目立っている。
3. 町が考えているスタートアップは2種類ある。一つは一次産業後継者育成事業のような農林水産業者としての立ち上げ支援。もう一つは国が「スタートアップ育成5か年計画」で掲げる「社会的課題を成長のエンジンに転換して、持続可能な経済社会を実現するもの」としてのスタートアップ。
4. スタートアップについては、国のデジタル田園都市国家構想の一つとして推進されているが、一時的な投資的リスクを伴うため、町内の既存事業者が実施する可能性低く、町内の事業者支援のもとでは実現しにくいという課題を抱えている。そのため、スタートアップは新たな仕事を生み出す分野ではあるが、投資的リスクを伴うこと、町内事業者支援にはつながりにくいことから、社会的投資を必要とする地域課題を明確にしてその分野に関する対応策の一環として取り組んでいくこととし、まずは様々な社会課題の中からスタートアップの活用が可能な分野がないか検討していくこととする。
5. 町が進めようとするカーボンニュートラルにつながる産業政策は森林や藻場といった一次産業を活用したものが大きい。当町においては、バイオマスを活用したゴミ処理施設の見直しの結果、現在は、国のグリーン成長戦略「実行計画」の14分野の中の「食料・農林水産業」の成長を中心にカーボンニュートラルに貢献しようとしている。

2. 安全安心のまち

「安全と安心を守り、幸せを実感するくらしやすいまちをつくる」

a) 内部評価結果

- 令和4年度の町民アンケートにおける「目標達成に向けて取り組んでいると感じる町民の割合」(37.0%)、「目標が達成していると感じる町民の割合」(27.0%)と概ね低めの評価となった。
- 南海トラフ巨大地震への対応やバス路線の見直しなど安全安心対策に取り組んでいるものの、高齢化の進展や激甚化する災害への対応などにより、従来行ってきた対策も再度見直しが必要となってきたことも評価が伸びない原因と認識している。
- 高齢化に伴い避難が困難になるケースや地区で避難路を維持できなくなっているケースも出てきており避難路を再度見直すなど従来の対策の見直しを行っている。
- 町政懇談会での意見でも、高齢者の避難対策、道路対策、日常生活における獣害対策、激甚化する自然災害など生活の安全安心に関するものが多く、これからも引き続き対策が必要となっている。

主な事業については概ね計画どおり進めている一方で、自然環境の変化、高齢化や人口減少の進展を踏まえたうえで、従来の対策で十分か住民のニーズを聞き取り改善に向けて検討して行く必要があると認識している。

b) 内部評価の分析

i. 生活の安全・安心対策の推進

1. 新型コロナウイルス感染症対策に関しては、国の新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用し、感染症対策を進める一方、コロナによる経済や生活への影響に対応するため、プレミアム商品券の発行や子育て世帯や非課税世帯等への給付金、給食費の無償化、移動販売車の購入支援、水道料金の減免など様々な事業に取り組めた。令和5年度はコロナに関連した物価高騰等に国の補助金が限定されたが、引き続きプレミアム商品券の発行や非課税世帯への給付金など生活支援に活用することができた。
2. 一方で、引き続き物価高騰への対応が求められると考えるが、財政基盤の脆弱な当町においては国の財源に依存するため国の支援の継続について引き続き要望していく。

ii. 生命の保護、まちの重要な機能維持、被害の最小化

1. 南海トラフ地震への対応は、安全と安心を守るよう公共施設の高台移転や防災対策を進めているが、東日本大震災から10年以上を経過する中で、避難路の見直しが必要になるなど、引き続き対策が必要となっており、取り組みを進めている。

iii. 生活基盤の整備による地域と経済の活性化や平時からの災害への備え

1. 生活環境への対応のうち、ごみ処理に関しては、鳥羽志勢広域連合への加入により懸念されていたゴミ処理施設の施設改修の課題が解消された。一方で、可燃ごみ等の収集体制の見直しが必要となっており、住民理解を得ながら見直しを進めていく。また、高齢化に伴い従来は出来ていたゴミステーションへのゴミの搬出や粗大ごみ回収のための搬出が難しくなっているという声も聞くことから、合わせて対策について検討をしていく。
2. 同じく生活環境への対応のうち、公共交通に関しては、路線バスの見直しを令和4年度から実施し住民の声を反映した路線に見直すことができた。利用しやすい交通体系の整備に向けて、路線バス、デマンドバスなどについて引き続き改善を進めていく。
3. 若者定住団地の整備については、2018年から2022年で7件を整備しうち4件の売却を確約した。今後も未利用地を整備し売却に努めていく。
4. 公園の整備については、町民アンケートにおいて要望が多かった、各地区における公園の整備充実の一環として町内3か所の公園の整備を行っている。整備の結果、若者世代が移住やUターンにより定住した際には近くで子供を遊ばせることのできる環境が向上する見込みである。

iv. 激甚化する災害、新型コロナウイルス感染症など新たな脅威への対応

1. 激甚化する気象災害への対応も必要であり、町で対応可能な部分は迅速に対応できるよう取り組みを進めている一方、二級河川など県管理のものや、町管理河川でも改修に当たって国の財政支援が必要なものもあり国や県に要望を行ってきた。引き続き早期の対応ができるよう要望を進めていく。

3. 子育て応援

「子どもたちの健やかな育ちと子育て世代を町ぐるみで全力で応援するまちをつくる」

a) 内部評価結果

- 令和4年度の町民アンケートにおける「目標達成に向けて取り組んでいると感じる町民の割合」(46.2%)、「目標が達成していると感じる町民の割合」(37.5%)と各プロジェクト中最も高い。
- 令和3年の合計特殊出生率が1.84(県平均1.48)と県内で最も高く、過去5年間でも人口ビジョンにおける目標値を超える年度が3年(県上位5位以内)あり、町民の実感値、合計特殊出生率の実績の両面からも効果が出てきていると評価した。
- 「健やかな育ちと生きる力を育む」「町ぐるみで子育て世代を全力で応援する」に関する取組みは、保育環境の整備や保育所・学校の高台移転に関しては取組みを進めている。また、子育て世代への支援強化に関しては、小学校・中学校の入学祝金や高校生の通学費・下宿代の補助、保育料や給食費の無償化などこの町の子どもたちは18歳までこの町で育てるという考え方のもと支援策を講じており、子育て支援に関しては取組みが少しずつ進んできたと評価している。
- 「若者が住みたいと思えるまちをつくる」取組みについては、地域を盛り上げ、若者(出身者)や移住者がここに住みたいと思える雰囲気づくりについて移住定住コーディネーター、お仕事アドバイザーなどの取組みを通じ取り組まれている。
- 若者定住団地や公園の整備を進めている一方で、津波や土砂災害等の不安のない高台の土地が限られることから、将来人口のめざす方向(2030年以降年間48人【16世帯】)を踏まえ、今後どのように住まい環境の整備を進めるのかは検討が必要となっている。
- 「次世代を担う人材の育成」に関して町民アンケート(20歳から44歳)における「多くの町民の方が交流できる憩いの場が増えた感じる人の割合」が26.9%という評価結果である。高校生以降の若い世代における次世代の人材育成についても、どのような取組みが有効かも検討課題となっている。

このことを踏まえ、特に「若者が住みたいと思えるまちをつくる」「次世代を担う人材の育成」の取組みについて対応が十分か外部の意見を取り入れ検証が必要と認識している。

b) 内部評価の分析

i. 健やかな育ちと生きる力を育む

1. 保育環境の充実として新たに体力向上の教育（忍者あそび）を開始するとともに、南勢地区における統合保育所の整備を進めることが出来た。また、なかよし保育園の高台移転や南島地区小学校の統廃合や高台移転についても検討を進めており計画どおり進捗している。

ii. 町ぐるみで子育て世代を全力で応援する

1. 子育て世代への支援の強化については、概ね計画どおりの取組みを行っており合計特殊出生率や町民アンケートでの結果にも反映されていると判断している。

iii. 若者が住みたいと思えるまちをつくる

1. 公園の整備や津波が来ない高台への住まい環境の整備は、順次進めている。一方で町内の高台の土地に関しては、急傾斜地崩壊危険区域や土砂災害特別警戒区域等により建築に一定の制限のかかる土地が多いという課題を抱えている。
2. 空き家バンクの登録及び成約数に関しては増加傾向となっている。
3. 令和3年度の町民意識アンケート調査では、若者にとって「暮らしやすい住まいと住環境が南伊勢町にある」と感じる人の割合が20.9%であったことを踏まえると、更に住環境の整備が求められるが、町内には津波の来ない土砂災害等の不安のない高台の土地に限られる。将来人口のめざす方向（2030年以降年間48人【16世帯】）を踏まえ今後どのように住まい環境の整備を進めるのか検討をしていく必要があると判断している。
4. 町外への転出を抑制し、町外から移住したくなるような仕組みづくりや地域を盛り上げ、若者（出身者）や移住者がここに住みたいと思える雰囲気づくりは移住定住コーディネーター、お仕事アドバイザーなどの取組みを通じ取り組まれている。
5. 一方で、町民アンケート（20歳から44歳）における「多くの町民の方が交流できる憩いの場が増えた感じる人の割合」が26.9%という評価結果であることから、更なる取組みの必要性について検討が必要となっている。

iv. 次世代を担う人材の育成

1. 次世代を担う人材の育成として、ふるさと教育やキャリア教育及び南伊勢本気塾、小中学校におけるICTなどの情報教育に取り組んでいる。
2. 一次産業の人材育成に関しては、稼げる水産業・担い手づくりスタートアップ事業のもと取り組んでおり採用は着実に伸びている。
3. 義務教育終了後の次世代を担う人材の育成としては、南伊勢高校南勢校舎支援のもと高校生地域ビジネス創出を通じた人材育成（SBP）に取り組んできたが、三重県教育委員会から2023年3月の県議会教育警察常任委員会において、県立南伊勢高校南勢校舎（南伊勢町船越）で、2024年度入学生から募集を停止する旨が報告されている。
4. 高校生以降の若い世代における次世代の人材育成としてどのような取り組みが有効かが課題となっている。

誰もが元気なまち

「心豊かな暮らしのできる、高齢者をはじめ誰もが元気なまちをつくる」

c) 内部評価結果

- 令和4年度の町民アンケートにおける「目標達成に向けて取り組んでいると感じる町民の割合」(42.7%)、「目標が達成していると感じる町民の割合」(32.3%)と各プロジェクト中では、中間より少し高い位置ではあるが、約7割弱が目標未達成と評価している。
- 「取り組んでいると感じる町民の割合」に比べ「目標が達成していると感じる町民の割合」に関する評価が低い要因の一つとしては高齢者の社会構造の変化も考えられる。
- 約10年前の2015年頃は70歳から74歳がもっとも人口割合が高く、元気な高齢者が地域を支える方々であり、高齢者が高齢者を支えることが出来た。まもなく、町内で最も人口が多い世代である団塊の世代が80歳超えとなり、何らかの支援を必要とするようになっていく現実は、近年の婦人会の解散や老人クラブの町連合会からの脱退といった状況が増えてきていることから、顕著に表れている。
- 介護医療に関しても、遠隔診療など更なる高齢化や人口減少を踏まえた対応が必要であると認識している。

このようなことから、高齢者人口割合の増加や支え手の減少など従来のやり方だけでは心身の豊かさの実現が困難になりつつある状況を踏まえ、高齢化の進展に即した次の取り組みを検討していくことが必要と認識している。

d) 内部評価の分析

i. 高齢者が元気で輝く心身の豊かさの実現

1. 高齢者の健康維持・フレイル予防の取組みや、健康づくり介護予防の取組みに関しては、町内の各団体と連携しながら取組みが進んでいる。
2. 健康づくりなど取組みを行う団体も多く、意欲的な高齢者も多い一方で、今後町内で最も人口の多い世代である団塊の世代が、80歳代へとになっていく。(2027年問題)
3. 町内で最も人口が多い世代である団塊の世代が80歳超えとなり、受援者となっていく現実と、支え手がさらに減少する現実を踏まえ、年代にあった心身の豊かさの実現の取組みを進められるよう検討をしていく必要がある。(高齢化の進展に即した取組みのデザイン)

ii. 笑顔あふれる生涯現役・生涯活躍

1. 令和4年度はコロナ禍であったこともあり、様々なイベントが自粛や縮小せざるを得なくなった。令和5年度からはかなりの割合でイベント等が復活してきている。
2. 一方で高齢化が進んでいるため、生涯学習講座登録者数は減少してきている。

iii. 多世代による支え合い

1. 令和4年度の町民アンケート結果(45歳以上)における「世代間での交流が出来ていると感じる割合」が28.5%と低い結果となっている。
2. 多世代による支え合いに関しては、まつりや出会い作業、婦人会、活性化団体など地域ではかつて当然のように行ってきたものであるが、それが高齢化のもと機能しなくなってきたものと認識しており、変わる方法を検討していく必要がある。
3. 他自治体の事例では、限界集落となった集落で転出した子どもや孫が集まり、支え合いの方法を検討した結果、他出者(集落外へ転出した家族)の子ども同士のLINEを組み帰省した際には隣近所も声をかけ、その様子をLINEで発信し共有するようにした事例もあり他出者も含め負担感のない支え合いの方法の検討が必要である。
4. 高齢者同士のサロンは町内に多数あるが、多世代交流サロンとして実施しているケースについては把握していない。一方で、生涯学習の場やふれあい市、マルシェなど実態として多世代による交流の場となっているケースもある。都市部では日常で集う場として多世代交流サロンの事例があるが、どのような方法が多世代による支え合いにつながる場として有効か様々な視点で検討していく必要がある。

iv. 「生活を支える医療・福祉」の充実

1. 障がい福祉サービス事業所の移転等の支援は計画通りすすめている。
2. 介護福祉人材の確保対策に取り組んでいるものの、少子高齢化の状況により十分な状況には至っていない。
3. 訪問看護などの取組みも積極的に取り組んでいるが、在宅介護における生活の質(QOL)を向上し、いつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるようにするためには、オンライン診療や遠隔モニタリングなどの遠隔診療を進めていく必要がある。

4. 輝きをもてるまち

「地方創生の取り組みを加速し私たちの希望を実現するまちをつくる」

a) 内部評価結果

- 令和4年度の町民アンケートにおける「目標達成に向けて取り組んでいると感じる町民の割合」(24.6%)、「目標が達成していると感じる町民の割合」(18.4%)と「活力ある産業経済」に次いで評価が低い。
- 「町内外の力を結集したまちづくり」は、官民連携の取り組みなど、いくつかの取り組みが行われている一方、「私たちの夢や希望を実現する未来への挑戦」や「未来へバトンを持てる社会づくり」の取り組みについて現時点では具体的な取り組みが乏しいことが要因と評価した。
- まちづくりの取り組みは各団体においては様々なものが取り組まれており、各施策ごとには関係団体等と連携して取り組みを行っている。一方で複数の施策を跨ぐものは役場内でも連携にばらつきがある。このようなことも「目標達成に向けて取り組んでいると感じる町民の割合」が低い要因の一つと考えられる。
- 「未来技術を活用した実証的な取り組み」は、イニシャルコストやランニングコストをかけても、真に町民が解決を要する社会課題かどうかを見定める必要がある。また、それに見合う未来技術があるかどうか検討する必要もあり、社会課題の解決につながる未来技術が追い付かない可能性もあるため取り組みが進まないのも課題である。また、未来への挑戦を推進する環境をどう作るかも課題である。

このようなことから「私たちの夢や希望を実現する未来への挑戦」や「未来へバトンを渡せる輝きを持てる社会づくり」の具体的な取り組みについては、外部の意見を取り入れ希望を実現する取り組みの検証が必要と認識している。

b) 内部評価の分析

i. 町内外の力を結集したまちづくり

1. 多様な連携・協力として、町民団体が取り組む廃校活用の取組み（穂原小学校、宿田曾小学校）に対し町も支援しており、町民主体の新たな取組み（スケートボードパーク・廃校キャンプなど）が出来た。個別でのまちづくりの取組みは様々なものが取り組まれているが、役場と各取組みの実践者との連携や働きかけは職員間や部署間でも得意・不得意がある。
2. 商工会青年部による番組作成、中学生によるまちの魅力の動画配信、大学生と中学生が交流する授業（キャリアフォーラム）、東京（三重テラス）での中学生によるまちのPRの実施。地域活性化起業人による町の食材を使った新メニューの提案の実施。
3. ふれあい・交流・賑わいの場の創出やまちの産業活性化につながる場づくりとして「みなみいせまつり」を開催。防災イベントや壁画イベントなど町内外の様々な協力者と連携したイベントを開催。

ii. 私たちの夢や希望を実現する未来への挑戦

1. 未来技術の活用に関する実証実験の誘致は、その後の実装に際してその市町に即した実証がされることからイニシャルコストにおいて安価に実装ができるメリットもある。一方でデジタル技術や未来技術を活用した町民の利便性の向上のための実証的な取組みは、実証後の活用方法やランニングコストなどの課題もあるため慎重な検討が必要となっておりあまり進んでいない。
2. 未来技術を活用した実証的な取組みは、イニシャルコストやランニングコストをかけても、真に町民が解決を要する社会課題かどうか見定める必要がある。また、それに見合う未来技術があるかどうか検討する必要もあり、社会課題の解決につながる未来技術が追い付かない可能性もある。未来への挑戦をしやすくする環境をどう作るかも課題である。

iii. 未来へバトンを渡せる輝きをもてる社会づくり

1. まちづくりのためのアイデアをともに考える場づくりとして南伊勢町総合計画・総合戦略推進会議を開催。
2. 直販交流施設の整備及び南伊勢ワークスペースの利活用に関して町内外の様々なアイデアを求める場づくりとしてサウンディング市場調査を実施。
3. 脱炭素社会実現の取組みとして、二酸化炭素吸収固定化の取組みとして南伊勢町、三重外湾漁協など県内五団体と名古屋のNPO法人「SEA藻」が、熊野灘での藻場再生・維持活動で、県内初となる「Jブルークレジット」の認証を取得。

iv. SDGsの理念を取り入れた持続可能なまちづくり

1. 各施策においてSDGsの理念を取り入れ取組みを実施している。
2. 2023年はSDGsの「中間年」。2023年には国の「SDGs実施指針」の改定が見込まれている。国の「SDGsアクションプラン2023」も踏まえながら、国の取組み注視しながら、活用できる部分は国の支援措置も活用しながらSDGsの理念を取り入れた持続可能なまちづくりを推進していく。

5. 買い物不便・困難対策

「買い物に対する不便や苦労を地域のニーズにあった形で解消する。」

a) 内部評価結果

- 令和4年度の町民アンケートにおける「目標達成に向けて取り組んでいると感じる町民の割合」(43.0%)、「目標が達成していると感じる町民の割合」(36.2%)と「子育て支援」について2番目に評価が高い結果となった。
- 令和4年度は、プレミアム商品券の発行、移動販売車の購入補助、病院やスーパーと集落をつなぐお迎えバス実証運行を行うなど公共交通の利便性向上に取り組んでおり評価につながったと分析した。一方で、地域の商店の撤退が進んできていることから、必要な対策を今から進めていく事が必要とも評価している。
- 地域の商店の撤退理由としては人件費を確保できないこと、設備更新費用が大きいことが理由と考えられる。設備更新に関しては国の補助金の活用も検討しながら進めていくものの、人件費に関しては国の財政支援がほぼなく国へ支援の要望を行った。
- 店舗が地域で維持できるよう国の補助金の活用支援や支援策の検討など採算性確保対策について事業者等からの相談に応じながら町としても対策を考えている。
- 一方で、地域の商店に対する行政の関与の方法や、支援の範囲、補助金の活用などは、住民の施設維持に対する理解が必要不可欠であると認識している。
- まずは、町内の食料品店に関して住民生活の維持の観点のもと商店が抱える課題解消につながる支援を優先し、地元商店が引き続き地域の買い物拠点として維持できるようにしていく事が大切と認識している。
- 町政懇談会の意見の中では、町営スーパーに関する意見もあるが、上記考えにより、現時点では既存商店の維持に関する支援を優先していくことが大切と認識している。一方で公設民営スーパーのような過疎自治体における公設による買い物拠点等の整備は近年事例も出てきており情報収集は続けていく必要はあるとも認識している。
- 「地域性を踏まえた買い物困難者対策」に向けた検討体制づくりとしては、まずは概ね旧村単位での「生活支援を行う地域運営組織の形成」が必要と認識しており、それぞれの地域の実情に合った課題や地域資源、ニーズの洗い出しが必要である。
- 生活支援を行う地域運営組織形成のためのアプローチの手法としては、他自治体や町内の事例をもとにすると、中山間地域直接支払の活用(農村RMO)や社協の生活支援コーディネーターや集落支援員が地域運営組織の形成支援に働きかけている例がある。それぞれのメリットを活用し、関係部署が連携や情報共有しながら取組みを進めていくことが必要と認識している。宿田曾地区では地域ビジョン作成の実例があることから他地区にも周知しながら進めていく。

上記のように、主に検討が必要な対策としては、「地域の商店、店舗の維持・充実対策」と「地域性を踏まえた買い物困難者対策に向けた検討体制づくり」と認識しており、特に前者については何をどこまで行政が関与すべきか、関与が許されるかまずは住民意見を聞き取ることが必要と認識している。

b) 内部評価の分析

i. 地域の商店、店舗の維持・充実対策の実施

1. プレミアム商品券の発行や移動販売車の購入補助による町内商店の利用促進策や産業団体への支援策を実施した。
2. 店舗が地域で維持できるよう国の補助金の活用支援や支援策の検討など採算性確保対策について事業者等からの相談に応じながら町としても対策を考えている。
3. 無人決済店舗化に関する技術的な実現可能性について情報収集を行った。現在一部コンビニエンスストアにおいては、重量センターと監視カメラを使った無人決済を行っており、特殊なアプリなどもないことから今後コンビニエンスストアなどでは人件費削減や労働力確保の面から広がる可能性があると思われる。有人での運営時間を短縮することにより採算性を確保することも可能なので今後も店舗の維持運営策として検討を加えていく必要がある。
4. 地域の商店の撤退理由として人件費を確保できないことや設備にかかる費用更新の増大であることが大きい。
5. 公設での共同店舗等の整備は過疎自治体において何例かある。また、公営の買い物拠点と民間企業の買い物拠点の違いは、前者が自治体によって提供される住民サービスであり後者が収益事業であるという分りやすい違いのほか、公営の買い物拠点は民間企業であれば赤字が見込まれるために出店しないところにこそ必要とされ、黒字化は相当困難な施設であり、仮に赤字となっても自治体からの補填で乗り切る仕組みになっている。ただし、赤字補填は住民の施設維持に対する理解が必要不可欠である。そのため公設、公営に関しては必要性について十分な議論が必要である。
6. 他自治体では地域運営組織による商店の事例はあるが、町内には地域運営組織がほぼない。そのため、まずは概ね旧村単位での地域運営組織形成を促進することを優先することが必要と考えている。

ii. 商店へのアクセスの向上

1. コメリ・ぎゅーとらへのバス乗り入れ、三重交通バス南島線のイオン伊勢店への直接乗り入れ、南島西地区巡回バスモデル事業を実施し商店へのアクセス環境が向上した。
2. 南勢地区で高齢者の日常のお出かけと、高校生通学の移動手段確保に関する実証実験と調査を実施している。
3. 他の移動との重ね掛けとして大方竈線で公共交通のスクールバスの利用が好評で南島メディカルセンターへの延伸に取り組んだ。

iii. 買い物に行けない人へのソフト対策

1. 既存の組織を活用した買い物への送迎などの生活支援について宿田曾地区で取り組まれている。この取り組みを他の他地域に波及させていくためにも、地域運営組織に関する運営支援や集落支援員の更なる活用、有償ボランティア制度の利用、下にある他自治体の事例など国の補助金の活用など様々な支援制度を組み合わせる事業支援をすすめていく必要がある。
2. 電子マネーの利用促進として電子クーポンやマイナポイント取得を通じた電子マネーの普及促進、スマホ操作教室を実施。課題としては町内における電子マネーのチャージが出来る場所が限定される（スマホアプリ、コンビニ）ことと利用者が保有する電子マネーの利用先が限定されることが考えられる。

iv. 地域性を踏まえた買い物困難者対策に向けた検討体制づくり

1. 他自治体の事例としては、生活支援を行う地域運営組織が中山間地域直接支払を活用しながら農地の保全とともに買い物支援、移動支援に取り組んでいる事例（農村RMO）や社協の生活支援コーディネーターや集落支援員が地域運営組織の形成支援に働きかけている例もある。
2. 中山間直接支払、生活支援コーディネーター、集落支援員、介護保険法に基づく地域支援活動などそれぞれのメリットを活用し、関係部署が連携や情報共有しながら取り組みを進めていく。